

次世代につながる夢のある故郷づくり

# 平成31年度 町政執行方針・予算概要

第1回議会定例会で平成31年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本方針が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。

南幌町 三好 富士夫  
町長



我が国における人口減少、高齢化の進行に伴う医療・介護、子育て支援などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、地方自治体は、人口減少対策、公共施設の老朽化対策をはじめ、全国各地で発生している台風や地震などの大規模自然災害を想定した防災・減災への対応など、新たな政策課題に直面しています。

本町も、このような状況を十分に踏まえつつ、将来を見据えた町全体の活力や新たな魅力を創出するとともに、安全で安心して暮らせる夢と希望が持てる持続可能なまちづくりを進める必要があります。

## 【元気づくりのまち】

### 農業振興と担い手対策

本町では、これまで築き上げてきた農業基盤をより強靱なものとするため、本年度も経営体育成基盤整備事業の清幌地区ほか5地区の円滑な推進に努めます。

農業振興対策については、農業振興補助金の効果的な活用を図りながら、水

田面積の維持・確保と良品質米の安定生産に努め、本町農業の持続的発展に向け、関係機関と連携し取り組みます。

担い手対策については、近年、進化の著しい情報通信技術やロボット農機を活用したスマート農業を導入する農業者へ、国や北海道の補助制度の活用支援、親元就農をする方への支援制度「ふるさと就農促進事業」の実施により、後継者の確保と担い手の育成を図ります。



### 農産物の地産地消と特産品販売の促進

農産物の地産地消については、減農薬で栽培された「なんぼろピュアライスキたくりん」を、子育て支援

## 農業振興と担い手対策

### ふるさと就農促進事業 960千円

意欲ある農業研修生及び新規就農者のうち、北海道農業次世代人材投資事業の要件を満たすことが難しい農業者に対し町が支援

- 農業研修型：月額2万円（最大2年間）
- 新規就農型：月額4万円（最大3年間）

## 農産物の地産地消と特産品販売の促進

### 【拡充】食育活動推進事業 5,210千円

- 親子農業体験塾 ● 食育パンフレット作成(新規)
- パケツ稲づくり学習 ● 都市住民との農業体験交流(新規)
- 地元農産物を利用した料理・加工教室 ● 子育て支援米支給
- 農を知り食を育むなんぼろPR(新規)
- 小中学生を対象とした食育実践(新規)

## 企業誘致の推進と農商工連携による地域振興の活性化

### 中小企業資金利子補給事業 3,292千円

中小企業の経営安定化と負担軽減を図るため、北海道中小企業総合振興資金融資を活用した事業者に対して利子を補給

## にぎわいのあるまちづくりとイベント活動への連携支援

### 空き店舗活用支援事業 1,284千円

空き店舗を活用する新規起業家に対して家賃の一部を助成

- 空き店舗の月額賃借料(保証金等除く)の2分の1以内の額(月4万円上限、最大1年間)

### 地域おこし協力隊設置事業 4,000千円

観光振興の充実強化を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、観光情報の収集発信や観光資源の利活用などに取り組む「観光掘りおこし隊員」を1名配置



米として中学生までを対象に支給するほか、本町農産物を活用する各種事業を展開することで、食育の推進を図ります。

特産品販売の促進については、今後も生産者や企業等の取り組みを支援するとともに、町内外のイベントなどでPRに努めます。

### 企業誘致の推進と農商工連携による地域振興の活性化

企業誘致の推進については、媒体を活用した広告宣伝活動をはじめ、道外で開催される「北海道応援フォ

ーラム」への出展など、積極的な誘致活動を展開します。

また、新たな企業発掘のため、立地意向調査による道内外の企業訪問活動と接触企業との情報交換などにより、南幌工業団地の販売促進に努めるとともに、南幌工業団地企業協議会をはじめとした関係機関との情報交流を進め、企業のニーズに応じた農業や商業分野

「にぎわいのあるまちづくりとイベント活動への連携支援」

との連携の可能性を探ります。

商工業事業者への経営支援については、町独自の中小企業総合振興資金利子補給事業の実施により、中小企業者の負担軽減と、経営安定化を図ります。

商工会運営支援については、経営改善普及事業の助成拡充を行うとともに、町の活性化につながる地域振興事業を支援するほか、町内消費の拡大と地域経済の安定に向け、商工会と協議します。

### にぎわいのあるまちづくりとイベント活動への連携支援

「にぎわいのあるまちづくり」を推進するため、「商工会ふれあいまつり」をはじめ、「農協夜まつり」、農業青年等が中心となり開催している「野祭」、観光協会主催の「秋の大収穫祭」や「なんぼろ冬まつり」など、多くの町民が集い、地域交流の場となる各種イベントを支援します。

また、市街地商店街活性化の取り組みとして、「空き店舗活用支援事業」を実施

します。



観光振興については、観光協会への運営支援を行うとともに、引き続き観光協会特販所へ町職員を配置し、観光案内や特産品等の販売・PRなどによる充実に努めるとともに、昨年度採用した「地域おこし協力隊員」による、観光情報の収集・発信や観光資源の活用など、更なる観光振興と地域活性化に向け取り組みます。

広域観光連携については、南空知4町広域観光連携事業として、札幌圏の商業施設での特産品販売、道内外の自転車愛好者を対象とした4町を巡るサイクルイベントを実施します。

## 人口減少の抑制と知名度アップの取り組み

### 子育て世代住宅建築費助成事業 20,000千円

人口減少の抑制及び定住の促進並びにまちの活性化を図るため、子育て世代を対象に住宅建築費を助成

### 知名度向上対策事業 2,310千円

札幌圏内に居住する子育て世代をターゲットに移住促進・地域誘客の促進を図るため、より移住促進に重点を置いた事業を展開

## 子どもたちの教育環境の改善

### 【拡充】公設学習塾事業 3,723千円

児童生徒の基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るため、民間学習塾と連携し、公設学習塾を実施

- 対象：小学4年生～中学3年生
- 教科：算数・数学、英語(小学6年生のみ)

### 【拡充】少人数学級教職員加配事業 10,067千円

小学校の在籍中を通じて、適正規模である2学級を維持するため、少人数学級を導入し、町独自で教職員の加配を実施

- 小学3年生、5年生の2学年に加配

南幌温泉ハート&ハートにつきましては、町内外の多くの方々にご利用いただけるよう指定管理者と連携を図り、温泉入込客の増加に努めます。なお、本年度も指定管理者のご協力をいただき、町民無料入浴券配布事業を実施します。協働によるまちづくりを一層推進するため、町内団体等の事業化の提案に対し補助金を交付する「まちづくり活動支援事業」は、新たな提案を多くいただけるよう周知を行い、申請団体のサポートに取り組みます。



## 人口減少の抑制と知名度アップの取り組み

人口減少の抑制策として、移住定住や知名度向上の施策を推進するため、子育て世代を対象とした住宅建築に対する助成を行うほか、南幌ニュータウンみどり野で、北海道、北海道住宅供給公社及び住宅事業者とのプロジェクトとしてスタートした「みどり野きた住まいのヴェイレッジ」の第2期事業を展開します。知名度向上対策については、「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」をキャッチフレーズに、主に札幌圏内に居住する子育て世代をターゲットとし、地域誘客とまちの魅力や移住情報の発信などに取り組みます。

育てる喜び、育む幸せ。

# 南幌町

TOWN NANPORO



### 【人づくりのまち】子どもたちの教育環境の改善

また、人口減少の抑制と活力ある地域社会の持続を目的とした、地方創生の取り組みを推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本年度で終了することから、国や北海道の計画を踏まえ、新たな総合戦略を策定します。

子どもたちの生きる子どもたちが、生き生きと学び育つことができるよう、家庭、地域、学校が一体となった教育環境の充実に取り組みます。

子どもたちの生きる力の根幹となる確かな学力を身につけるため、小・中学校に開設した公設学習塾により、基礎学力の向上と学習習慣の定着化に引き続き取り組みます。

南幌高等学校については、平成33年度の募集を停止し、平成35年3月末に閉校することが決定されました。これまで町として魅力ある学校づくりを支援してきた中での募集停止は、誠に残念な結果ですが、今後も入学者の減少や在校生の教育環境に影響を与えないよう、支援の継続と魅力ある学校活動の情報発信をします。



南幌小学校については、1学年2学級を維持するため第3学年と第5学年に町独自で教員を配置します。また、国際社会で活躍できる人材を育成するため、生きた英語力を習得する「中学生国際留学プログラム事業」については、これまでの実績を踏まえ、一部内容を見直し実施します。

## 生涯学習の推進

各ライフステージで自由な意思と自分に適した手段・方法によって学習し、学びを通して人生を楽しく豊かなものにするための環境づくりに取り組みます。

また、生涯学習センター「ぼろろ」などの社会教育施設は、町内外の多くの方々にご利用いただいています。これらの施設が生涯学

## 生涯学習の推進

### 青少年健全育成事業 2,505千円

- 放課後子ども教室 ● 青少年健全育成を考える集い
- 子ども会育成連絡協議会支援事業

## 子育て支援

### 母子保健事業 6,693千円

- 乳幼児健康診査 ● 幼児歯科検診 ● 妊産婦健康診査
- 4歳児・5歳児健康相談 ● 母親学級 ● 離乳食相談
- 産前・産後サポート ● 産後ケア ● 特定不妊治療費助成
- 新生児聴覚検査助成

### 児童生徒等医療費助成事業 10,406千円

児童生徒の健康・福祉の増進と子育てに係る保護者の負担軽減を図るため、北海道医療給付事業の対象とならない小学生(通院のみ)、中学生～高校生等(入院及び通院)に係る医療費を助成

### 高等学校等通学費補助事業 14,524千円

- 補助基準：通学に要する公共交通機関の通学定期購入額の2分の1を助成
- 補助額：通学先の学校ごとに月額単価を設定(通学方法や生徒の居住地を問わない)

習の拠点、体力・健康づくりの場として活用いただけよう施設の充実を図ります。

他にも、文化活動の中心的な役割を果たしている文化協会をはじめ、各種団体と連携・協力し、芸術の鑑賞機会の充実など、文化活動の活性化に努めます。

## 子育て支援

母子保健事業では、保護者の育児不安を軽減し、安心して育児を行えるよう、子育て世代包括支援センターの機能を生かし、関係機関との連携により、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に取り組みます。

また、次世代を担う児童生徒を対象に、命の尊さや親子のつながりを再認識するため、「命のふれあい交流事業」を継続します。



「第2期子ども・子育て支援事業計画」については、乳幼児期の教育や保育の受け皿の確保、並びに地域の子育て支援の充実を図るため、子育て世帯を対象に実施したアンケート調査の結果などを踏まえ策定します。



小学生以下の子どもの医療費無料化については、子どもの健康増進と子育て環境の充実を図るため継続します。

学校給食については、基幹作物に対する理解を深める取り組みを進めるとともに、主食については町が全額費用負担し、保護者の負担軽減を図ります。

「高等学校等通学費補助事業」については、学校毎の定額補助により、子育て世代への支援を行います。

地域における子育て支援活動の「せわすき・せわやき隊」については、隊員皆さまのご協力により、学童の見守り・声かけ活動を行っていただいております。円滑な活動が継続できるよう支援に努めます。

## 姉妹町交流の推進

熊本県多良木町との交流については、平成22年2月の姉妹町締結以来、節目となる10年目を迎えることから、本年11月に多良木町で記念式が開催されます。

今後も姉妹町の絆が深まるよう、児童交流をはじめ物産交流や町民の相互訪問など、より一層の友好親善を図ります。



## 【安心づくりのまち】

### 町民の健康づくりの促進

町民の健康づくりの促進については、生活習慣病や心の疾病予防・重症化予防に取り組み、心身ともに健康なからだづくりを進めます。

国民健康保険事業の特定健康診査では、更なる受診率の向上を図るため、健康

ポイント事業を実施するほか、未受診者への個別勧奨の強化や、検診データを活用した個別の保健指導を実施します。

また、各種がん検診では、受診券交付による個別勧奨を継続し、受診率の向上を図るとともに、精密検査が必要になった方への受診勧奨を強化し、がんの早期発見と早期治療の指導に努めます。

精神保健事業については、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、精神保健的な視点だけでなく、社会的・経済的な視点も含めた自殺予防対策推進のため、関係者と連携し「ゲートキーパー養成講座」を実施します。

### 障がい者・障がい児支援の充実と地域福祉の推進

障がい者・障がい児福祉については、相談支援の充実を図るため、地域生活支援拠点整備事業の広域実施に向け、岩見沢市を中心とした2市3町による実務的な協議を行います。

また、障がいのある方への理解促進と虐待防止を図るため、講演会や各種事業において啓発します。

聴覚に障がいのある方との意思疎通を図る手話奉仕員の養成については、更なる技術向上を図るため研修会を行います。

地域福祉の推進については、生活困窮家庭やひとり親家庭、障がいのある方、家庭や高齢者世帯などを地域で支えていくため、民生委員児童委員による見守り

活動や保護司活動、人権擁護委員活動を支援するとともに、社会福祉協議会など関係団体との連携を図ります。

### 高齢者が健康で暮らし集えるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるよう、町民や社会福祉協議会をはじめとした関係機関との連携・協力のもと、高齢者福祉事業の充実と地域包括ケアシステムの推進に努めます。

町内7カ所で行われている「カフェサロン」は、地域の方々による主体的な運営により、人と人とのつながりによる介護予防として取り組んでいただいています。



「介護支援ボランティアポイント事業」や「快足シヤキツと倶楽部」などの事業とともに、介護予防の知識の啓発と活動への支援により、高齢者のいきいきとした心と身体づくりに努めます。



生活支援については、要支援認定を受けた高齢者等へは、「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスや通所型サービスのほか、高齢者事業団と連携した家事援助などの独自サービスを提供し、一人暮らしの高齢者等へは、配食サービスの提供により、在宅生活を支援します。

近年増加している医療と介護を必要とする高齢者への支援については、各種サ

## 町民の健康づくりの促進

### 成人保健事業 18,827千円

- 健康相談、健康教育
- 各種がん検診
- 脳検診
- 肝炎ウイルス検査

### 感染症予防事業 17,428千円

- 予防接種 子ども対象：四種混合等11種類  
高齢者対象：肺炎球菌・インフルエンザ

### 自殺予防対策事業 949千円

こころの健康相談等を行い、早期の相談利用につなげる体制を整備し、こころの健康についての普及・啓発に取り組む

## 障がい者・障がい児支援の充実と地域福祉の推進

### 地域生活支援事業 8,499千円

障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じたサービスを提供

- 理解促進研修等事業：視覚障がい者によるコンサート
- 手話奉仕員活動事業：聴覚障がい者等の意思疎通支援及び手話奉仕員のスキルアップ研修

## 高齢者が健康で暮らし集えるまちづくり

### 高齢者在宅支援事業 4,063千円

- 緊急通報装置設置 ● 除雪サービス ● 屋根雪下ろし助成

## 災害に備えたまちづくりの推進

### 防災対策事業 5,165千円

急激な気象変化に伴う自然災害を想定し、防災機能の強化と地域防災力の向上を図る

- 防災備蓄品整備（食料品・寝袋・簡易ベッド・大型ストーブ・発電機等）
- 防災士の養成 ● 避難所運営訓練の開催

### 防災設備等整備事業 5,632千円

要配慮者や避難行動要支援者の避難所となる福祉避難所の機能強化を図るため、非常用発電機設置に向けた実施設計を行う

- 保健福祉総合センター非常用発電機設置実施設計

### 新規 消防車両更新整備事業 68,167千円

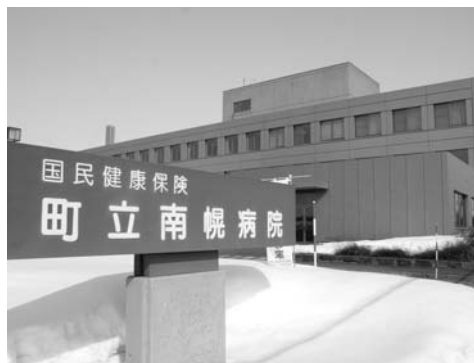
災害時における体制の充実強化を図るため、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新

ービスを適切に提供するた  
め、地域の医療機関や介護  
保険事業者等を対象とした  
研修を実施し、更なる連携  
の強化を図ります。  
また、認知症になっても  
安心して暮らし続けられる  
よう、「認知症初期集中支援  
チーム」による活動とあわ  
せて、町民の理解とサポー  
ターの必要性を深めるた  
め、「認知症地域フォーラ  
ム」を開催します。

## 地域医療を担う町立病院の維持と広域医療圏との連携強化

町立病院については、本年度、新たに医師2名を加え、常勤医師3名により町民が安心して受診できる診療体制を整えました。  
国が進める医療提供体制の改革など、医療需要が大きく変化する中、健診業務や保健活動などの予防医療

や在宅医療など、日頃から町民の健康状態を把握し、身近な「かかりつけ医」としての重要な役割を果たし、安定した病院経営に向け取り組みます。  
また、江別市立病院との医療連携については、地域連携室を核とした患者受け入れ等による強化を図ります。



## 災害に備えたまちづくりの推進

治水対策については、千歳川流域で堤防整備、河道掘削が行われており、晩翠遊水地は、周囲堤の盛土、越流堤等の工事が進められ、本年度完成の予定です。今後も一層整備が図られるよう、関係自治体と連携し

また、災害発生時は、地域での安否確認などの活動



要望活動を行うとともに、遊水地の利活用について関係機関と協議を進めます。  
また、大雨時に洪水被害を防ぐため、内水排除施設の点検整備により施設の機能を維持するとともに、普通河川及び幹線排水路の排水能力を確保するため、計画的な整備を実施します。  
防災対策については、今後の災害に備え、避難所資機材や備蓄品の充実と人材の育成・確保を進めるとともに、福祉避難所施設である保健福祉総合センター「あいくる」の機能を強化するため、非常用発電機の設置に向けた実施設計を行います。

## 環境づくり対策の推進

ごみ処理については、「減らす・繰り返し使う・再資源化する」の3R活動と、南空知公衆衛生組合との連携により、ごみの減量化と資源の有効活用を推進します。  
また、不法投棄や廃棄物処理への対策として、定期的な巡回と指導、啓発看板

が重要なことから、行政区・町内会をはじめ、住民を対象とした避難所運営訓練などの実施により、自助・共助・公助の理解を深め、住民の防災意識の向上を図ります。  
消防団活動については、昼夜の別なく地域住民の生命・身体・財産を守るため、献身的に消防団活動に携わっていることに、深い敬意と感謝を申し上げます。  
消防施設整備については、水槽付消防ポンプ自動車を更新し、消火活動の機能強化を図ります。  
また、救急活動については、救急救命士を増員するとともに、継続した教育の実施により救急体制の強化に取り組みます。

## 環境づくり対策の推進

**長幌第2浄水場改築負担金事業** 141,525千円

長幌第2浄水場の改築事業に係る南幌町負担分の出資を行う

**住宅リフォーム等助成事業** 6,000千円

住宅リフォーム工事・除却解体工事に要する費用の一部を助成

- 限度額：1件あたり30万円

## 交通対策の推進

**生活路線等交通対策事業** 2,539千円

民間バス事業者等と連携を図りながら、町民の生活交通を確保し、町内の交通空白地域の解消を図るため町内巡回バスを運行

- 町内巡回バス運行：町民の交通確保(幹線バスへの接続)として週2日、1日3便(夕鉄バス)運行

※町内催事に合わせ臨時便(2日間)を特別運行

**橋梁長寿命化修繕事業** 50,000千円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道に架けられている橋梁の修繕等を実施

- 南11線西10号橋補修設計委託業務
- 第2晩翠橋改修工事

また、夕張川河川敷で、幌向原野の原風景である湿地性植物からなる湿原の再生に向けて、関係機関と連



住宅リフォーム等助成事業については、住宅の安全性及び耐久性の向上を図るための工事費用の一部を助成し、あわせて地元経済の活性化を目的に実施します。

公営住宅の維持管理については、栄町団地の給排水設備等の改修を長寿命化計画に沿って進めます。

緑化活動については、都市公園や緑地帯などの保全に努めるとともに、地域が自主的に行う緑化活動に対し花苗の支給及び支援を行い、緑あふれるまちづくりを進めます。

また、町道及び橋梁については、点検並びに維持補修を計画的に行うとともに、除排雪業務計画に基づ

められる予定です。

また、町道及び橋梁については、点検並びに維持補修を計画的に行うとともに、除排雪業務計画に基づ

町民の生活交通対策として、本年度は、試行的に町内のイベント開催にあわせて臨時便を運行します。

また、アンケート調査などによるニーズの把握を行い、将来的な本町の地域公共交通のあり方について、地域公共交通活性化協議会で議論します。

道央圏連絡道路については、中樹林道路は、地盤改良工事及び物件補償が引き続き進められる予定です。

長沼南幌道路についても、用地買収、物件補償などが進められる予定であり、今後これらの整備が一層推進されるよう、関係自治体からなる期成会による要望活動を行います。

## 交通対策の推進

携し幌向地区の自然再生に取り組みます。

生活安全対策については、生活安全推進協議会を中心に栗山警察署並びに関係機関と連携し、地域への情報提供を行い、特殊詐欺

また、高齢者の運転による事故防止と外出支援を図るため「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施します。

交通安全対策については、交通安全運動推進協議会を中心に栗山警察署、交通安全関係団体並びに行政区・町内会と連携を図り、啓発運動を推進し、町民一人ひとりの交通安全意識の向上に努め、交通事故の減少と死亡事故の撲滅に向け取り組みます。

## 交通安全と生活安全対策



き、安全な道路を確保し生活環境の向上に努めます。

の設置など、環境衛生組合と連携強化を図り衛生的な生活環境の維持に取り組みます。

道央廃棄物処理組合については、平成36年度に焼却施設の稼働を目指しています。昨年度は施設建設用地の取得を行いました。本年度は施設の実設計や建設工事の発注など、施設整備が進められる予定です。

水環境の保全について

は、公共下水道や農業集落排水の適正な管理による事業を推進し、農村地域における水質保全と生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置助成を行います。

長幌上水道企業団については、長幌第2浄水場の改築工事が開始されます。本年度は、浄水場躯体工事の内、杭及び底盤工事が行われる予定です。

## 交通安全と生活安全対策

### 防犯対策推進事業

5,456千円

安全で住みよい地域社会の実現を図るため、行政区・町内会の防犯灯管理経費に対する一部助成や公共施設等への防犯カメラの設置により、生活安全・防犯対策を積極的に推進



などの刑法犯罪の未然防止に取り組みとともに、事件犯カメラの設置を進め、安心して暮らせるまちを目指します。

## 町民のニーズに応じた協働と広域連携の推進

### 学生地域定着支援推進事業

715千円

江別市内の大学や研究機関、近隣自治体と連携し、大学生の地域定着や大学などが有する知的資源の活用を図る

- 学生地域定着推進協議会運営経費負担金(事務局：江別市)

## 財政基盤の安定と行政改革の推進

### ふるさと応援寄附事業

29,139千円

全国各地の皆さんから寄附金を募り、お返しに特産品を贈呈することで、知名度向上や特産品のPR、販売促進につなげる

- ふるさと納税広告宣伝  
首都圏の新聞や全国誌に広告を掲載

## 【信頼づくりのまち】

### 町民のニーズに応じた協働と広域連携の推進

「第6期南幌町総合計画」に定める「誰もが笑顔で活躍できるまちづくり」の基本理念のもと、町民、団体、企業など、まちに関わる多様な主体が参加・活躍し、まちから発信する取り組みを創り出すことで、地域の

特性や資源を十分に生かせるまちづくりを目指しています。

今後とも協働のまちづくりを推進し、町民と職員とのコミュニケーションを図るため、「地域担当職員制度」「職員出前講座」を実施します。



また、町民の皆さんと私が見え交換を行う機会である「故郷ふれあいミーティング」などを通じて、意見や提案をいただきながら、目指すまちの姿に向け取り組みます。

インターネット社会の中で重要な役割を担い、まちの顔でもあるホームページのほか、交流サイト「フェイスブック」などを活用し、まちの話やイベント・観光のほか、企業誘致やみどり野団地販売、移住などの

情報を町内外に向け発信します。

広域連携については、新たに札幌市を中心とした「さっぽろ連携中核都市圏」での取り組みをはじめ、江別市など関係自治体との学生地域定着支援推進事業の実施や、近隣3町との連携検討会議、空知総合振興局と管内24市町で構成する北海道空知地域創生協議会や南空知ふるさと市町村圏組合との連携を進めます。

### 財政基盤の安定と行政改革の推進

町税については、税負担の公平、公正の観点に基づき適正な課税客体の把握を行うとともに、納期内納付の推進を図ります。

また、滞納者に対しては、状況に応じて徴収猶予や分割納付を実施し、悪質な滞納者には給与、預貯金、不動産調査などの差押えによる滞納処分を行い、財源の確保に努めます。

ふるさと納税は、本町のまちづくりを応援しようと全国の方々から寄附金をお寄せいただいています。寄附金は、子どもたちの活躍

を支え成長を願う事業や高齢者が安心して生活できる事業など、寄付をされた方の思いを大切に貴重な財源として活用させていただきます。

また、謝礼品として、農産物を中心に本町の特産品などを贈呈することにより、町の知名度向上や産業振興につながることから、新たな謝礼品の発掘に努めます。

本町の財政状況は、今後も大幅な歳入増加が期待できない一方で、歳出では社会保障関係費や公共施設の改修など投資的経費の増加が見込まれ、厳しい状況が続くものと考えます。しかし、住民ニーズが多様化、複雑化している時代に対応するためには、限りある人材・財源の効率的な運用が不可欠であることから、引き続き、「第2次南幌町行政改革実行計画」の推進により財政基盤の安定化を図り、持続可能な財政運営に努めます。

詳しい内容は、町ホームページまたは情報コーナーでご覧ください。



子どもたちの健やかな成長と生きがいと  
ゆとりのある地域社会の実現

# 平成31年度 教育行政執行方針

南幌町  
教育長 小笠原 正和



## 【学校教育の推進】

新学習指導要領に示されている「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力の育成」「知識の理解の質をさらに高めた、確かな学力の育成」「道徳教育や体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成」の基本理念を踏まえ、家庭、地域、学校、行政が連携・協力しながら課題意識を共有し、一体となった教育活動の充実に努めます。

### □ 確かな学力を育む教育活動の充実

「全国学力・学習状況調査」や「ほっかいどうチャレンジテスト」の結果を踏まえ、小・中学校における基礎学力向上プランの見直しを行い、授業改善や学習指導の充実に向けた取り組みを推進します。

また、本町の児童生徒の実態を踏まえ、学力向上に向けた家庭への啓発を行い、望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図るべく必要な対策を講じます。

基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着への取り

組みとして、補充的な学習の充実を図るため、昨年度より小学4年生から中学3年生までを対象に、「算数・数学科」の「公設学習塾」を開設していますが、本年度より小学6年生を対象とした「英語科」を新たに加え実施します。

また、長期休業中に、小学校では社会教育事業と連携した「あそびの達人特別教室」や中学校では「補習授業」を実施しており、本年度も補充的な学習機会の確保に努めます。



外国語教育については、学習指導要領の改訂に伴い、小学校では、平成32年度より3・4年生で「外国語活動」が、5・6年生で「外国語科」が本格実施されることから、昨年度より2年間の移行

措置として、それぞれの学年で適正な授業時数を確保し、外国語指導助手を配置するなど、子どもたちの基礎的な知識や積極的なコミュニケーション能力の育成を図ってきました。本年度は新たに小・中学校が連携して小学校の授業を実施するなど、外国語教育の充実に向けた取り組みを推進します。

また、国際社会で活躍できる人材を育成することをねらいとした、海外短期留学による生きた英語力を身につける「中学生国際留学プログラム事業」については、これまでの実績を踏まえ、派遣先や日程、参加要件などを見直し実施します。

### □豊かな人間性と健康な体の育成

学習指導要領の改訂により「道徳」が、新たに教科として位置付けられたことを踏まえ、発達段階に応じ、一人ひとりの児童生徒が、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実を図り、豊かな人間性を育むよう指導します。

いじめや不登校の問題などの様々な課題については、

子どもたち同士の望ましい人間関係を醸成する学校経営を通して未然防止に取り組むことが重要です。

特に、いじめについては、インターネットの普及により複雑化しています。いじめは「絶対に許されない」という強い認識に立ち、学校が実施する調査や教育相談、ネットパトロールなどにより、

早期発見・早期解決を図るとともに、いじめ問題対策連絡協議会などと連携し、実態把握や、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアなど、迅速に対応します。

また、小・中・高校の児童生徒を対象とした「南幌町仲間づくり子ども会議」を開催し、異校種・異世代交流を通じて、児童生徒が主体的に「いじめ根絶」に取り組むよう支援します。



健康な体の育成については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本町の児童生徒の実態を踏まえ、積極的に運動に取り組む意欲を育てるための啓発活動など、児童生徒一人ひとりの体力や運動能力の向上に向けた取り組みを推進します。

学校給食については、「南幌町食育推進計画」に基づき「農業がもつ食のすばらしさを伝える」という基本理念のもと、地元農産物の活用などを通じて、地域の食文化や主要農産物に対する理解を深めるなどの食育を推進するとともに、安全安心な給食の提供に努めます。

また、米やパンなどの主食分の費用について町が全額負担し、保護者の負担軽減を図ります。

また、米やパンなどの主食分の費用について町が全額負担し、保護者の負担軽減を図ります。

### □開かれた学校づくりと教育活動の充実

昨年度から「地域とともにある学校づくり」を目指し、「学校運営協議会」を設置し、小・中学校にコミュニティ・スクールを導入しました。

「みんな育てよう南幌の子どもたち」をスローガンに、学校の自己評価の結果や学

校と家庭や地域が連携した望ましい支援のあり方など、保護者や地域の皆さまの意見を学校運営に反映させるべく指導に努めます。

キャリア教育については、外部講師の活用や町内各商店・事業所・企業、地域の皆さまの連携・協力を得ながら、児童生徒の望ましい勤労観や職業観の育成を図るため、総合的な学習活動や職業体験活動等の充実を図ります。

特別支援教育については、教育上配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導や、支援を受けられる体制づくりを図るため、小・中学校に特別支援教育学習支援員を配置し、きめ細かな支援活動を推進します。

学校での働き方改革については、昨年12月に策定した「学校における働き方改革南幌町アクションプラン」に基づき、職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めることができるよう、働き方改革の取り組み内容を検証しながら、学校経営の指導に努めます。

このほか、教職員による体罰や交通違反などの不祥事根絶に向け、職場研修や個人

面談などを通し、自覚を促す指導を行い、服務規律保持の徹底に努めます。

### □教育環境の充実

小学校については、南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、1学年2学級を維持するため、町独自による教員の加配により、3年生と5年生に少人数学級を導入し、きめ細かな指導を行います。

「高等学校等通学費補助事業」については、通学する学校毎の定額補助を行うことで、保護者負担軽減を図るための子育て支援策として実施します。

### □南幌高等学校への支援

南幌高等学校については、昨年9月に公表された公立高等学校配置計画により、平成33年4月の入学者より「募集停止」となることが示され、平成35年3月末に閉校することが決定されました。

これまで、入学者の増加に向け、南幌高校振興協議会を通じ、資格取得補助をはじめ、充実した学校生活を送ることができるよう支援して

きた本町にとつては大変残念な結果となりました。今後、入学者の減少や在校生の教育環境に影響を与えないよう、南幌高校振興協議会などと協議しながら支援の継続と魅力ある高校づくりの情報提供を実施します。

### □ 姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業については、本年度で10回目を迎え、この間、多くの出会い、ふれあいを通して、児童のみならず、家族ぐるみ・地域ぐるみの輪が広がってきていることから、両町の絆を一層深める交流を進めます。

### 【社会教育の推進】

社会教育施設や地域人材等の教育資源を活用した、社会教育事業の充実、社会教育関係団体への支援に取り組みます。

また、「第3期社会教育中期推進計画」に基づき、社会教育審議会による点検・評価を踏まえ、学校教育と社会教育の連携や町民と協働した社会教育活動の充実に努めます。

### □ 子育て・家庭教育の支援

生涯学習サポーターや南幌みどり野幼稚園、小・中学校、PTAの協力を得て、親学講座の開設や子育ての悩み・不安を解消するための環境をつくり、家庭教育の向上に努めます。

### □ 青少年健全育成の推進

地域の協力を得て、小学校との連携を図り、放課後子どもプラン推進事業を実施し、多様な体験ができる環境づくりに努めます。

また、青少年健全育成協議会やPTA連合会などの関係団体と連携・協力し、近年、社会問題となつてきているネットモラルなどの青少年問題に取り組みとともに、次代を担うリーダーの養成を図るため、子ども会育成連絡協議会と連携し、リーダー養成事業の実施や、子どもたちが多様な事業に参加できる機会の確保に努めます。

### □ 生涯学習、社会教育の推進

生涯学習センター「ぼろろ」を拠点とし、町民の学習に対する多様なニーズを踏

まえ、学習活動に意欲のある方の参加を促し、事業の企画段階から関わりをもつて、自主的・主体的に学ぶことができる講座の開設や、高齢者の学ぶ意欲の向上に繋げる学習機会の提供に努めます。

また、「生涯学習推進基本構想」に基づき、南幌らしい生涯学習社会の実現に向け、町部局との連携を図り、町民が生きがいをもつて活動できる機会の創出に努めます。

### □ スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ推進委員や関係団体と連携し、年齢・体力・技術に応じたスポーツ教室や体力づくり教室などを開催するとともに、各種スポーツ大会を通じた地域間交流の活性化を図り、生涯スポーツの推進に取り組みます。

また、子どもたちの体力向上を目指し、運動能力の基礎が形成される就学前や低学年を対象としたスポーツ教室を開設するなど、幼少年期からスポーツに親しむ環境づくりに努めます。

### □ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

学校や文化協会との連携により、優れた芸術・文化の鑑賞機会を確保するとともに、町民の発表する機会の提供に努めます。

また、郷土芸能に触れる機会の提供や、郷土芸能の伝承・普及活動を行っている団体を支援するとともに、町の歴史を伝える貴重な資料の保存・継承に努めます。

### □ 読書活動の推進

生涯学習センター図書室が、利用者にとって気軽に読書や学習活動ができる場と



なるよう、読書環境の整備やサービスの充実に努めます。また、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせサークルの皆さまの協力のもと、幼稚園や保育園、小学校での読み聞かせや「子ども読書週間」などに合わせた啓発活動や事業の推進に努めます。

### □ 社会教育関係施設の充実

生涯学習センター「ぼろろ」をはじめとする社会教育関係施設は、町内外の多くの方々にご利用いただいています。

これらの施設が子どもから高齢者まで、誰もが安心して利用できるよう、適正な維持管理に努めるとともに、本年度、スポーツセンターにトレーニングルームを設置するなど、安全で安心な施設の整備を図り、利用環境の向上に努めます。

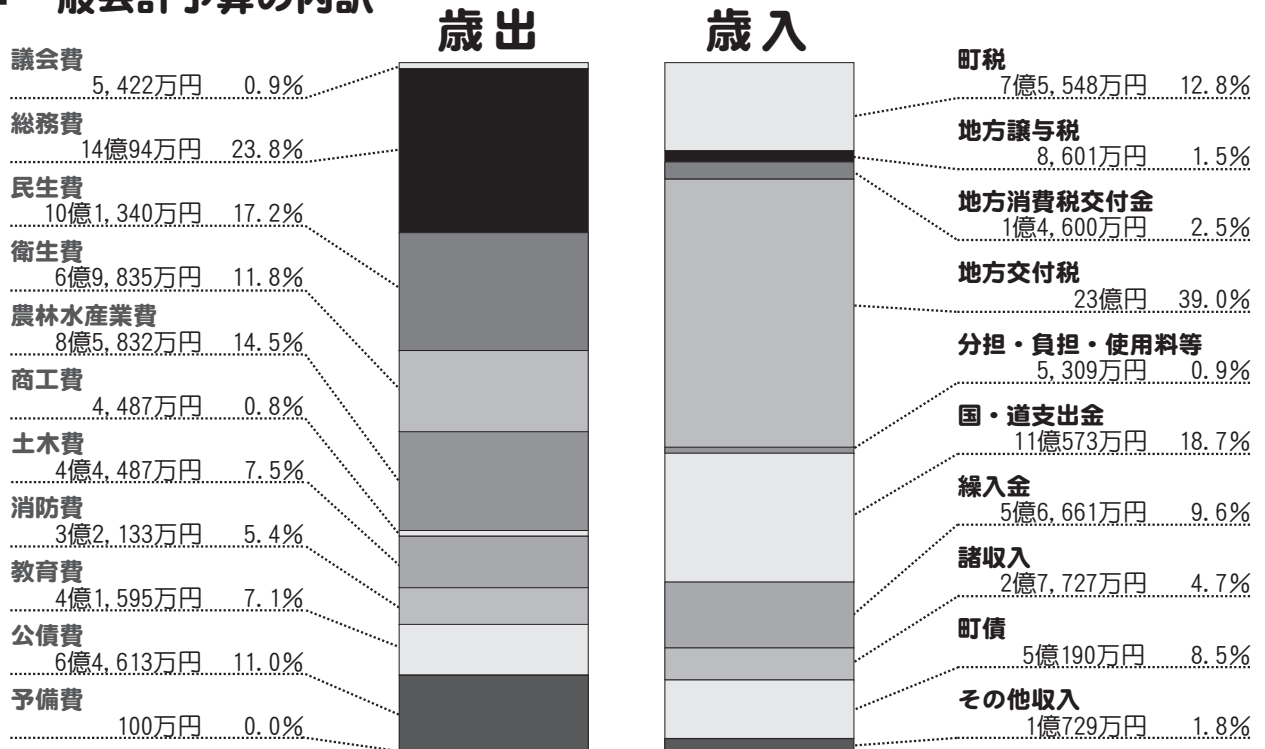
また、スポーツセンター、町民プールで回数券やシーズン券を発行し、利用しやすい環境づくりに努めます。

詳しい内容は、町ホームページまたは情報コーナーでご覧ください。

## ■ 各会計の予算

区 分	平成31年度	平成30年度	増減率	
一 般 会 計	58億9,938万円	54億4,593万円	8.3%	
特 別 会 計	国民健康保険	9億6,635万円	10億2,203万円	△5.4%
	病院事業	6億7,849万円	6億2,370万円	8.8%
	下水道事業	2億2,270万円	2億768万円	7.2%
	農業集落排水事業	2,111万円	1,486万円	42.0%
	介護保険	7億5,517万円	7億1,288万円	5.9%
	後期高齢者医療	1億634万円	1億10万円	6.2%
計	86億4,954万円	81億2,718万円	6.4%	

## ■ 一般会計予算の内訳



## ■ 町の貯金(基金)

(平成30年度末見込み)

基金名	金額
財政調整基金	7億2,760万円
減債基金	2億4,963万円
教育振興基金	319万円
地域福祉振興基金	1,331万円
南幌温泉ハート&ハート基金	4,398万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,067万円
ふるさと応援基金	9,798万円
農業支援対策基金	87万円
計	11億4,723万円

## ■ 借金残高と返済額の推移

(億円)

